大中遺跡ＡＲアプリ用タブレット端末借用申請書兼使用許可書

　　平成　　年　　月　　日

　播磨町長　清水ひろ子　様

申請者　住　　所

　　　団 体 名

氏　　名　　　　　　　　　　　　　印

電　　話　　　　　－　　　　－

「大中遺跡ＡＲアプリ用タブレット端末利用規約」を遵守し、下記のとおり、タブレット端末の借用について申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 借用期間 | 平成　　　年　　　月　　　日（　　 ）曜日　　午前・午後　　　時　　　分から　午前・午後　　　時　　　分まで※原則、利用時間は、１日につき１人１時間以内です。 |
| 借用台数 | 　　　　　台 | 来園者数 | 　　　　名 |
| 注意事項 | 〈大中遺跡ＡＲアプリ用タブレット端末利用規約〉１．利用時間は、１日につき１人１時間以内です。ただし、他の人の順番待ちがない場合は、１回１時間のみ延長することができますので、利用終了時間までに窓口まで申し出てください。２．順番待ちをされる場合は、利用開始予定5分前までに窓口へお越しください。連絡なく利用開始時間を過ぎても窓口へ来られなかった場合は、利用をキャンセルさせていただきます。３．利用終了時間になりましたら、速やかにタブレット端末を窓口へ返却してください。返却が遅れた場合は、以後の利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。４．タブレット端末は、大中遺跡公園内のみで利用してください。５．タブレット端末は精密情報通信機器ですので、取り扱いには十分留意してください。６．タブレット端末を第三者へ貸し出さないでください。７．万一、故意または過失によりタブレット端末を故障や破損させた場合は、同等製品を購入していただくなど、弁償をしていただきます。８．インターネットの利用ができないなど利用制限をかけていますが、あらかじめ設定しているネットワークなどの各種設定の変更は禁止します。９．タブレット端末の利用により、第三者に被害を及ぼした場合の賠償等については、すべて利用者の責任のもとで対応していただきます。 |

|  |
| --- |
| 【事務処理欄】《確認》身分証明書　　：　運転免許証　　保険証　　学生証　　その他（　　　 　　　） |
| 貸出機器番号　：　№ | 延長申請　：　有　・　無 |
| 返却受付　　　：　午前・午後　　　時　　　分　　　受付者： |